

前橋労働基準監督署

安全衛生情報 平成30年10月号

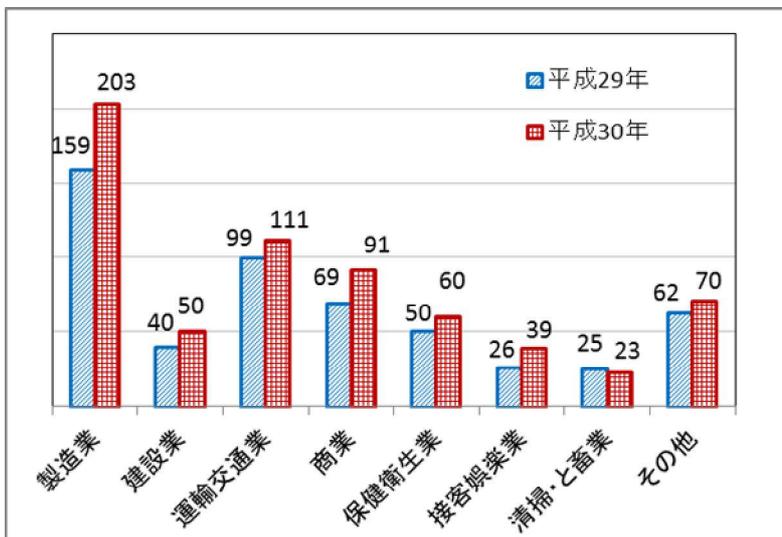
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel 027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY
FIRST**

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

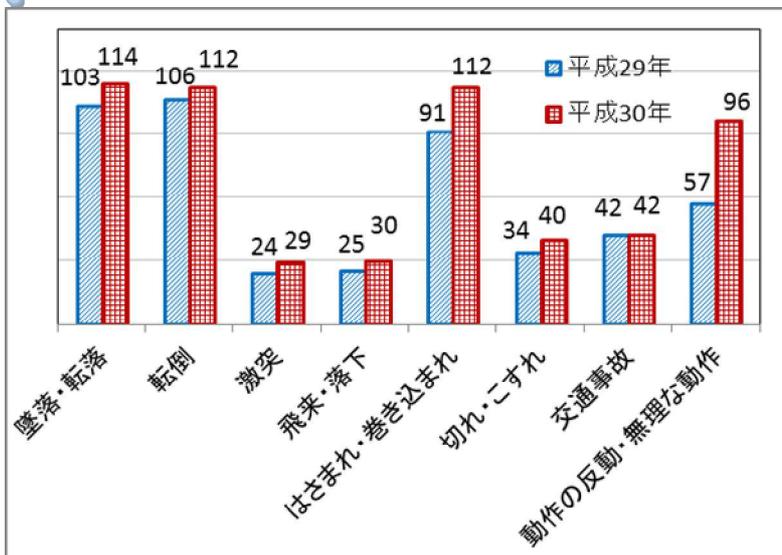
平成30年度「全国労働衛生週間」スローガン

平成30年9月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成30年9月30日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

災害の型別発生状況



全産業合計で 647 件
昨年同期に比べ 117 件増(約 22.0%増)

- 製造業は 203 件
(44 件増 約 27.7%増)
- 建設業は 50 件
(10 件増 25.0%増)
- 運輸交通業は 111 件
(12 件増 約 12.1%増)
- 商業は 91 件
(22 件増 約 31.9%増)
- 保健衛生業は 60 件
(10 件増 20.0%増)
- 接客娯楽業は 39 件
(13 件増 50.0%増)
- 清掃・と畜業は 23 件
(2 件減 約 0.8%減)
- 死亡災害は 2 件 (1 件減)

※群馬県全体では 1,624 件発生

昨年同期に比べ 162 件増(約 11.1%増)

死亡災害は、11 件 (5 件減)

10月は年次有給休暇取得促進期間です!



～年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう～

2020年までの目標値として、年次有給休暇の取得率を70%とすることが掲げられていますが、直近の取得率は49.4%(2016年)と依然50%を下回る水準で推移しています。労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しましょう!

S T O P ! 転倒災害



平成30年死亡災害事例（前橋署管内）

発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
3月 17時頃 68人	50歳代 男 運転手	高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突し、トラック運転手が死亡した。	道路貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック
9月 14時頃 8人	60歳代 男 職員	刈払機を用いて草刈作業をしていたところ、蜂に刺され、アナフィラキシーショックを起こした。	社会福祉 施設	その他	その他の 環境等
10月 9時頃 139人	20歳代 男 作業員	自動鍍金ラインにおいて、鍍金液面管理のため手でホースを持って、純水を充填していたところ、加工品を自動搬送しているキャリアーのフレームと通路の柱に頭部をはさまれた。	自動車・ 同付属品 製造業	はさま れ・ 巻き込ま れ	その他の 一般動力 機械

～働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による
改正後の労働安全衛生法及びじん肺法の施行等について～

- 目的** 「働き過ぎ」を防ぎながら「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」の実現
- 施行日** 平成31年4月1日
- 趣旨** 長時間労働やメンタルヘルス不調等による健康リスクが高い状況の労働者を見逃さないため
- 産業保健機能を強化するとともに、産業医の独立性や中立性を高めるなどにより、産業医等が産業医学の専門的立場から**労働者一人ひとりの健康確保のために、より一層効果的な活動を行いやすい環境を整備するため**、産業医の在り方の見直しを行ったもの。
 - 医師による面接指導が確実に実施されるよう**、労働者の健康管理を強化するもの。

【産業医・産業保健機能の強化】

- ①産業医の職務の追加
- ②産業医の知識・能力の維持向上
- ③産業医の権限の具体化
- ④産業医の独立性・中立性の強化
- ⑤産業医の辞任又は解任時の衛生委員会又は安全衛生委員会への報告
- ⑥産業医等に対する健康管理等に必要な情報の提供
- ⑦産業医が勧告しようとするときの事業者に対する意見の求め及び産業医から勧告を受けたときの勧告の内容等の保存
- ⑧産業医の勧告を受けたときの衛生委員会等への報告
- ⑨労働者からの健康相談に適切に対応するために必要な体制の整備等
- ⑩産業医等の業務の内容等の周知
- ⑪労働者の心身の状態に関する情報の取扱い
- ⑫安全委員会、衛生委員会等の意見等の記録・保存
- ⑬産業医による衛生委員会等に対する調査審議の求め

【面接指導等】

- ①医師による面接指導の対象となる労働者の要件
- ②労働者への労働時間に関する情報の通知
- ③研究開発業務に従事する労働者に対する医師による面接指導
- ④労働時間の状況の把握



改正法の詳細は、厚労省HP『働き方改革の実現に向けて』を参考に！
また、労働時間の改正等については、監督署内に「労働時間相談・支援コーナー」を設けていますので、是非ご活用ください。

